

令和2年度

P T A 総会

教育振興会 総会

生徒会・農業クラブ後援会 総会

期 日 令和2年4月18日(土)

会 場 宮城県柴田農林高等学校 体育館

時 程 8:40~ 9:00 受付(体育館入口)

9:00~ 9:50 親子勉強会(体育館)

「スマホ・ケータイ安全教室」

講師 KDDI 大黒 晃 氏

10:05~11:15 総会(体育館)

11:30~12:10 学年PTA…1学年 選択1教室(本校舎3F)

2学年 選択2教室(本校舎3F)

3学年 選択4教室(本校舎2F)

12:10~12:40 学級懇談(各HR教室)



本校のマスコット

さくやん(左) と すぎやん(右)

宮城県柴田農林高等学校

〒989-1233

宮城県柴田郡大河原町字上川原7の2

電 話 0224(53)1049

FAX 0224(53)1050

P T A, 教育振興会, 生徒会・農業クラブ後援会 総会次第

1. 開会
2. P T A会長あいさつ（教育振興会会長及び生徒会・農業クラブ後援会会長 兼務）
3. 学校長あいさつ
4. 議長選出
5. 議事

★確認	1) 定足数の確認 2) 署名委員の確認
★報告	1) 令和元年度 会務ならびに事業報告 2) 令和元年度 会計決算報告および監査報告 ① P T A ② 教育振興会費 ③ 生徒会・農業クラブ後援会
★協議	1) 令和2年度 事業計画（案） 2) 令和2年度 会計予算（案） ① P T A ② 教育振興会費 ③ 生徒会・農業クラブ後援会 3) 教育振興会会則および生徒会・農業クラブ後援会規約の改正について 4) 令和2年度 役員選出 5) その他

6. 新旧役員あいさつ
7. 退会役員 感謝状贈呈
8. 閉会のあいさつ

報告 1) 令和元年度PTA会務ならびに事業報告

月日	事業名	内 容	場 所
4. 8	PTA入会式	会員151名(兄弟姉妹の生徒のいる会員含む)	本校体育館
4. 11	役員会①	30年度会計決算・PTA総会打合せ	本校
4. 20	PTA, 教育振興会, 後援会 総会, 学年PTA, 学級PTA	30年度事業・決算報告 31年度事業計画・予算案審議・役員改選 他・学年別テーマ設定・学級懇談	本校
4. 26	新旧役員歓送迎会	新旧役員顔合わせ ※出席者10名	大河原町内
5. 29	県高P連仙南支部総会	30年度事業・決算報告 31年度事業計画・予算審議・役員改選他 ※3名参加	参集殿
5. 30	役員会② 合同専門委員会①	31年度の活動目標・活動方針 専門委員会活動計画の確認 など	本校
6. 6	県高P連総会	30年度事業・決算報告 31年度事業計画・予算審議・役員改選他 ※3名参加	仙台市パレスへいあん
6. 14	演習林見学会	本校青根演習林見学 ※23名参加	青根演習林
7. 4~5	東北地区高P連山形大会	研究協議・講演会 ※4名参加	山形市
8. 22~23	全国高P連大会	研究協議・講演会 ※5名参加	京都市
9. 2~6	就職模擬面接	本部役員・進路対策委員	本校
9. 25	役員会③	合同役員会・研修旅行等について	本校
10. 1~4	登校時一声運動 マナーアップ運動	健全育成委員を中心に参加者募集	本校
10. 10	みやぎ高校PTAフェスティバル	研究協議・講演会など ※2名参加	太白区文化センター楽楽ホール
10. 30	役員会④	(柴農祭不参加のため中止)	
11. 16	柴農祭	(参加できず)	本校
11. 19より	PTAアンケート調査	調査広報委員会の活動としてアンケートを行った	
11. 23	会員研修旅行	宮城大学&ニッカウキスキー見学 ※21名参加	
12月上旬	県高P連事務局長研修会	研究協議他 ※渡部事務局長出席	大崎地区
12. 14	県高P連仙南支部会員研修会	研究協議・講演会 ※8名参加	名取高校
2. 19	役員会⑤ 合同専門委員会②	会計決算(中間)・年間活動のまとめ	本校
3. 1	PTA会報発行	「さくら第33号」	

報告 2) 令和元年度 会計決算報告および監査報告

① P T A

令和元年度 宮城県柴田農林高等学校PTA会計決算書

収入額 3,255,785 円
 支出額 1,880,265 円
 残額 1,375,520 円 (次年度へ繰越)

I 収入の部

単位:円 ▲:減

項 目	予算額	決算額	比 較 増 減	摘 要
1 繰 越 金	1,626,285	1,626,285	0	前年度繰越金
2 会 費	1,592,500	1,609,000	16,500	
3 雑 収 入	1,215	20,500	19,285	過年度分会費
合 計	3,220,000	3,255,785	35,785	

II 支出の部

単位:円 ▲:減

項 目	予算額	決算額	比 較 増 減	摘 要
1 総 務 費	330,000	70,106	▲ 259,894	
(1) 役員会費	50,000	0	▲ 50,000	
(2) 渉外費	10,000	0	▲ 10,000	
(3) 事務費	100,000	22,106	▲ 77,894	郵送料, 消耗品 他
(4) 役員旅費	150,000	48,000	▲ 102,000	諸会議出席旅費
(5) 慶弔費	20,000	0	▲ 20,000	
2 負 担 金	500,000	447,245	▲ 52,755	各種負担金
3 事 業 費	1,880,000	1,152,978	▲ 727,022	
(1) 専門部会	20,000	7,200	▲ 12,800	マナーアップ運動謝礼
(2) 学年会費	60,000	16,002	▲ 43,998	
(3) 会員研修費	750,000	558,792	▲ 191,208	会員研修補助
(4) 学業奨励費	300,000	224,080	▲ 75,920	各種行事補助
(5) 会報費	200,000	128,370	▲ 71,630	会報印刷費
(6) 役務費	250,000	218,534	▲ 31,466	Eメッセージ料金・賠償保険料
(7) 教育施設整備費	300,000	0	▲ 300,000	
4 予 備 費	310,000	9,936	▲ 300,064	食堂コンロ修理
5 食堂設備積立金	200,000	200,000	0	
合 計	3,220,000	1,880,265	▲ 1,339,735	

② 教育振興会費

令和元年度 教育振興会会計決算報告書

1 収入総額	5,575,171	円
2 支出総額	4,268,366	円
3 差引残額	1,306,805	円

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	摘 要
会 費	4,250,000	4,215,000	▲ 35,000	会費 1期 423人×5,000円 2期 420人×5,000円
繰 越 金	1,271,511	1,271,511		前年度繰越金
雑 収 入	153,489	88,660	▲ 64,829	預金利息 新入生CD代
合 計	5,675,000	5,575,171	▲ 99,829	

支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	摘 要
総 務 費	210,000	91,231	▲ 118,769	
(1) 会議費	10,000	0	▲ 10,000	
(2) 学校運営費	100,000	29,510	▲ 70,490	職員書籍 中学校体験入学消耗品 他
(3) 事務費	100,000	61,721	▲ 38,279	就学支援金申請書類郵送料
事 業 費	5,150,000	4,177,135	▲ 972,865	
(1) 奨学費	0	0		
(2) 食堂利用運営費	200,000	159,820	▲ 40,180	害虫駆除 グリーストラップ清掃
(3) 自動車管理費	100,000	18,900	▲ 81,100	公用車ステッカー用品
(4) 演習林整備費	400,000	116,753	▲ 283,247	演習林整備用消耗品
(5) 合宿所整備費	50,000	0	▲ 50,000	
(6) 教具教材費	1,400,000	1,361,159	▲ 38,841	家庭・理科・美術他実習用資材
(7) 生徒指導費	788,000	477,517	▲ 310,483	学校生活のしおり印刷代 進路関係消耗品
(8) 学習諸活動補助	312,000	252,064	▲ 59,936	各種学習補助用消耗品
(9) 環境整備費	1,300,000	1,267,533	▲ 32,467	校地内整備用消耗品
(10) 農場施設費	600,000	523,389	▲ 76,611	農場外トイレ汲み取り代他農場整備 用消耗品
予 備 費	315,000	0	▲ 315,000	
合 計	5,675,000	4,268,366	▲ 1,406,634	

③ 生徒会・農業クラブ後援会

令和元年度 宮城県柴田農林高等学校生徒会・農業クラブ後援会会計
決算報告

1 収入総額	5,489,725 円
2 支出総額	3,826,188 円
3 差引残額	1,663,537 円

1 収入の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1 会費	3,825,000	3,793,500	▲ 31,500	第1期4,500円×423人 第2期4,500円×420人
2 繰越金	1,660,725	1,660,725	0	前年度より繰越
3 雑収入	14,725	35,500	20,775	過年度会費
合計	5,500,450	5,489,725	▲ 10,725	

2 支出の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1 派遣費	1,500,000	562,320	▲ 937,680	県・東北大会参加経費 農業クラブ大会参加経費
2 振興費	2,570,000	2,014,918	▲ 555,082	
(1)部活動指導費	800,000	453,850	▲ 346,150	引率旅費・外部指導者謝礼
(2)合宿補助費	100,000	66,000	▲ 34,000	合宿経費等
(3)重点部活動費	1,670,000	1,495,068	▲ 174,932	遠征費・部活動物品購入
3 雑費	150,000	48,950	▲ 101,050	横断幕作成消耗品
4 予備費	80,000	0	▲ 80,000	
5 積立金	1,200,000	1,200,000	0	積立金会計へ預金
合計	5,500,000	3,826,188	▲ 1,673,812	



※ 生徒会・農業クラブ後援会 積立金

令和元年度 宮城県柴田農林高等学校生徒会・農業クラブ後援会積立金会計
決算報告

1 収入総額	1,973,306 円
2 支出総額	1,550,426 円
3 差引残額	422,880 円

1 収入の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1 繰越金	773,229	773,229	0	前年度より繰越
2 積立金	1,200,000	1,200,000	0	一般会計より積立
3 雑収入	771	77	▲ 694	預金利息
合計	1,974,000	1,973,306	▲ 694	

2 支出の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1 事業費	1,974,000	1,550,426	▲ 423,574	全国大会参加経費
合計	1,974,000	1,550,426	▲ 423,574	



協議 1) 令和2年度 事業計画 (案)

月日	事業名	内 容	場 所
4. 8	PTA入会式	会員129名(兄弟姉妹の生徒のいる会員含む)	本校体育館
4. 15	役員会①	PTA総会打合せ	本校
4. 18	PTA, 教育振興会, 後援会 総会, 学年PTA, 学級PTA 役員会①	令和元年度事業・決算報告 令和2年度事業計画・予算案審議・役員改選他 学年別テーマ設定・学級懇談	本校
4. 28	新旧役員歓送迎会	新旧役員顔合わせ	大河原町内
5. 29	県高P連仙南支部総会	令和元年度事業・決算報告 令和2年度事業計画・予算審議・役員改選他	参集殿
5. 28	役員会② 合同専門委員会①	令和2年度の活動目標・活動方針 専門委員会活動計画の確認 など	本校
6. 3	県高P連総会 兼会長研修会	令和元年度事業・決算報告 令和2年度事業計画・予算審議・役員改選他	仙台市パレス・いあん
6. 19	演習林見学会	本校青根演習林見学	青根演習林
7. 2~3	東北地区高P連秋田大会	研究協議・講演会	秋田市
7. 1	PTA会報発行	「さくら第34号」	
8. 20~21	全国高P連島根大会	研究協議・講演会	松江市など
9. 1~4	就職模擬面接	本部役員・進路対策委員	本校
9. 18	役員会③	柴農祭への参加などについて	本校
10. 1~2	登校時一声運動 マナーアップ運動	健全育成委員を中心に参加者募集	本校
10. 6	みやぎ高校 PTAフェスティバル	各地区代表校による研究協議 講演会など	太白区文化センター 楽楽楽ホール
10. 10	PTA演習林親睦会	青根演習林において親睦会を行う	青根演習林
10. 16	役員会④	柴農祭参加の最終確認について	
10. 31	柴農祭	(参加企画未定)	本校
11. 21	会員研修旅行	(詳細未定)	場所未定
12月上旬	県高P連事務局長研修会	研究協議他	大崎地区
11. 23	県高P連仙南支部会員研修会	研究協議・講演会	事務局・白石高校
2. 下旬	役員会⑤ 合同専門委員会②	令和2年度の活動の反省 会計決算(中間)・年間活動のまとめ	本校
3. 1	PTA会報発行	「さくら第35号」	

※行事計画は例年通りだが、実施については新型コロナウイルス感染症の動向など社会情勢を勘案して会長・副会長・事務局で検討する。

協議 2) 令和2年度 会計予算 (案)

① PTA

令和2年度 宮城県柴田農林高等学校PTA会計予算書(案)

収入総額 2,940,000 円
 支出総額 2,940,000 円
 差引残額 0 円

I 収入の部

単位:円 ▲:減

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較 増 減	摘 要
1 繰越金	1,375,520	1,626,285	▲ 250,765	前年度繰越金
2 会 費	1,561,000	1,592,500	▲ 31,500	第1期 2,000円×390人= 780,000円 第2期 1,500円×390人= 585,000円 教職員 3,500円× 56人= 196,000円
3 雑収入	3,480	1,215	2,265	
合 計	2,940,000	3,220,000	▲ 280,000	

II 支出の部

単位:円 ▲:減

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較 増 減	摘 要
1 総務費	160,000	330,000	▲ 170,000	
(1) 役員会費	10,000	50,000	▲ 40,000	役員会経費
(2) 渉外費	10,000	10,000	0	
(3) 事務費	50,000	100,000	▲ 50,000	総会等資料印刷費・連絡用切手代
(4) 役員旅費	70,000	150,000	▲ 80,000	諸会議出席旅費
(5) 慶弔費	20,000	20,000	0	慶弔金
2 負担金	500,000	500,000	0	各種負担金
3 事業費	1,830,000	1,880,000	▲ 50,000	
(1) 専門部会	20,000	20,000	0	各専門部会費
(2) 学年会費	60,000	60,000	0	学年会経費
(3) 会員研修費	700,000	750,000	▲ 50,000	会員研修補助・講演会経費
(4) 学業奨励費	300,000	300,000	0	各種行事補助
(5) 会報費	200,000	200,000	0	年2回 会報印刷
(6) 役務費	250,000	250,000	0	Eメッセージ利用料・賠償保険料
(7) 教育施設整備費	300,000	300,000	0	
4 予備費	250,000	310,000	▲ 60,000	
5 食堂設備積立金	200,000	200,000	0	
合 計	2,940,000	3,220,000	▲ 280,000	

② 教育振興会

令和2年度 教育振興会会計予算書(案)

1 収入総額	5,370,000	円
2 支出総額	5,370,000	円

収入の部 (単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較増減	摘 要
会 費	3,980,000	4,250,000	▲ 270,000	会費10,000円×398人
繰 越 金	1,306,805	1,271,511	35,294	前年度繰越金
雑 収 入	83,195	153,489	▲ 70,294	預金利息 新入生校歌CD代
合 計	5,370,000	5,675,000	▲ 305,000	

支出の部 (単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較増減	摘 要
総 務 費	170,000	210,000	▲ 40,000	
(1)会議費	10,000	10,000		会議経費
(2)学校運営費	60,000	100,000	▲ 40,000	中学校体験入学用消耗品他
(3)事務費	100,000	100,000		就学支援金保護者連絡用切手他
事 業 費	4,835,000	5,150,000	▲ 315,000	
(1)食堂利用運営費	85,000	200,000	▲ 115,000	売店維持管理経費
(2)自動車管理費	50,000	100,000	▲ 50,000	自動車維持管理経費
(3)演習林整備費	300,000	400,000	▲ 100,000	演習林維持管理経費
(4)合宿所整備費	0	50,000	▲ 50,000	合宿所閉鎖による
(5)教具教材費	1,500,000	1,400,000	100,000	教科消耗品・図書等
(6)生徒指導費	600,000	800,000	▲ 200,000	生徒指導・進路指導経費
(7)学習諸活動補助	300,000	300,000		各種行事補助
(8)環境整備費	1,400,000	1,300,000	100,000	施設管理用消耗品
(9)農場施設費	600,000	600,000		農場整備用消耗品
予 備 費	365,000	315,000	50,000	
合 計	5,370,000	5,675,000	▲ 305,000	

③ 生徒会・農業クラブ後援会

令和2年度 宮城県柴田農林高等学校生徒会・農業クラブ後援会会計予算書（案）

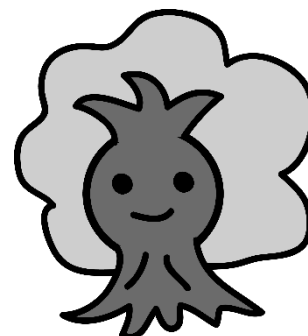
収入額	5,246,000 円
支出額	5,246,000 円
残 額	0 円

1 収入内訳

項 目	本年度予算	前年度予算	比較増減	摘 要
1 会 費	3,582,000	3,825,000	▲ 243,000	第1期4,500×398人 第2期4,500×398人
2 繰 越 金	1,663,537	1,660,725	2,812	令和元年度より繰越
3 雑 収 入	463	14,275	▲ 13,812	預金利子等
合 計	5,246,000	5,500,000	▲ 254,000	

2 支出内訳

No.	項 目	本年度予算	前年度予算	比較増減	摘 要
1	派 遣 費	1,500,000	1,500,000	0	県・東北大会参加経費 農業クラブ大会参加経費
2	振 興 費	3,010,000	2,570,000	440,000	
	(1) 部活動指導費	1,030,000	800,000	230,000	引率旅費・外部指導謝礼
	(2) 合宿補助費	180,000	100,000	80,000	合宿経費等
	(3) 重点部活動費	1,800,000	1,670,000	130,000	遠征費・部活物品購入
3	雑 費	150,000	150,000	0	横断幕作成費用
4	予 備 費	86,000	80,000	6,000	
5	積 立 金	500,000	1,200,000	▲ 700,000	積立金会計へ積み立てし、全国大会参加経費を支出
	合 計	5,246,000	5,500,000	▲ 254,000	



令和2年度 宮城県柴田農林高等学校生徒会・農業クラブ後援会積立金会計予算書（案）

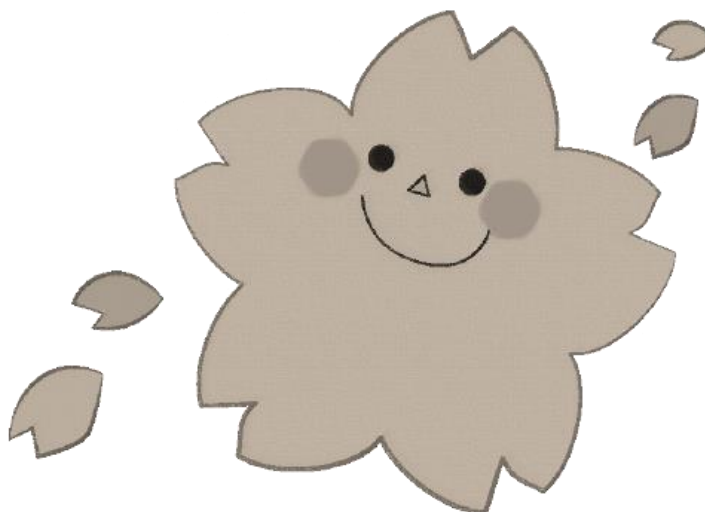
収入額	923,000 円
支出額	923,000 円
残 額	0 円

1 収入内訳

No.	項 目	本年度予算	前年度予算	比較増減	摘 要
1	繰 越 金	422,880	773,229	▲ 350,349	令和元年度より繰越
2	積 立 金	500,000	1,200,000	▲ 700,000	一般会計より積立
3	雑 収 入	120	771	▲ 651	預金利息
	合 計	923,000	1,974,000	▲ 1,051,000	

2 支出内訳

No.	項 目	本年度予算	前年度予算	比較増減	摘 要
1	事 業 費	923,000	1,974,000	△ 1,051,000	全国大会参加経費
	合 計	923,000	1,974,000	△ 1,051,000	



協議 3) 教育振興会会則および生徒会・農業クラブ後援会規約の改正について(案)

令和2年度の総会において、上記の会則および規約の改正をおこないたい。

改正の要点は次の通り

1. 役職の人員をPTA会則と同じような構成にした。
 - 監事・会計を「若干名」に変更した
 - 監事・会計は、PTA監事・会計が兼務すると明記した
 - 事務局次長という役を新たに設け、主幹教諭が就くことにした

宮城県柴田農林高等学校教育振興会会則

(改正案1)

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、宮城県柴田農林高等学校教育振興会と称し、事務局を同校内に置く。

(会 員)

第2条 本会は、宮城県柴田農林高等学校生徒の保護者ならびに本会の目的に賛同する者をもって組織する。

(会員の権利)

第3条 本会の会員は、役員の選挙権および被選挙権、ならびに所定の会議に出席して発言する権利を有する。

第2章 目的および事業

(目 的)

第4条 本会は、本校の施設設備を充実し、教育環境を整備し、本校の教育目標を達成するために助成することを目的とする。

(事 業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 教育環境の整備充実。
- 2 教材・教具の整備拡充。
- 3 教職員生徒の研究助成。
- 4 教職員生徒の福利厚生に対する援助。
- 5 その他本校の目的を達成するために必要な事業。

第3章 役 員

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置き、役員会を組織する。

会長 1名, 副会長 若干名, 監事 若干名, 事務局長 1名, 事務局次長 1名
会計 若干名, 書記 1名, 事務局員 若干名

(役員選出)

第7条 役員の選出は次の方法による。

- (1) 会長は, P T A会長が兼務する。
- (2) 副会長は, P T A副会長が兼務する。
- (3) 会計は, P T A会計が兼務する。(そのうちの1名は, 本校の事務室長とし, 会長が委嘱する。)
- (4) 監事は, P T A監事が兼務する。
- (5) 事務局長は本校の教頭とし, 会長が委嘱する。
- (6) 事務局次長は本校の主幹教諭とし, 会長が委嘱する。
- (7) 書記は本校の総務部長とし, 会長が委嘱する。
- (8) 事務局員として, 総務部員(渉外担当)を充て, 会長が委嘱する。

(任期)

第8条 役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。役員は任期を満了しても新任者が決まるまでは, その職務を行わなければならない。後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(参与)

第9条 本会に参与を置き, 校長がこれにあたる。参与は本会の会務に参与し総会・役員会に出席して意見を述べることができる。

(役員の仕事)

第10条 本会の役員は次の仕事にあたる。

- 1 会長は本会を代表して会務を統理する。
- 2 副会長は会長を助け, 会長に事故あるときはその仕事を代理する。総会では議長にあたる。
- 3 監事は本会の会計の監査にあたる。
- 4 事務局長は会長の命をうけ本会の事務を掌理する。
- 5 会計・書記は本会の会計および, 庶務にあたる。
- 6 事務局次長および事務局員は事務局長の命を受け, 会の事務処理に当たる。

第4章 会 議

(会 議)

第11条 本会の会議は総会・役員会とする。

(総 会)

第12条 総会は毎年1回会長がこれを召集する。ただし, 役員会において必要であると認めるときは臨時に開くことができる。総会においては次の事項について審議し, 出席会員の過半数をもってこれを議決する。可否同数の場合は議長がこれを決定する。

- 1 事業計画・予算の議決および決算の承認。

- 2 役員の承認。
- 3 会則の改正。
- 4 役員会の報告。

(役員会)

第13条 役員会は、必要に応じて会長がこれを召集し、会務に関して協議する。

(会議の記録)

第14条 会議の議事については、書記が要点を記載した議事録を作成し、出席役員2名以上の署名を受けなければならない。

第5章 会 計

(経 費)

第15条 本会の経費は、会費及び寄付金その他の収入をもってこれにあてる。

- 2 会費は、生徒一人あたり年額10,000円とする。

第16条 会長は、役員会にはかって予算の更正をすることができる。

第17条 会計は現金出納簿その他必要な帳簿をそなえて出納を記入しなければならない。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(監 査)

第19条 会計は年1回監査を受けなければならない。

第6章 事 務 局

(事務局)

第20条 本会に事務局を置く。事務局長は、会長の監督の下に書類の作成保存、その他の事務を掌理し、他の職員に事務を分掌させることができる。

附 則

第1条 その他本会に必要な事務規定は、役員会にはかり会長が別に定める。

- この会則は平成15年4月1日から実施する。

一部改正 平成6年4月23日

一部改正 平成15年4月26日

一部改正 平成17年4月23日

一部改正 平成21年4月25日

一部改正 令和2年4月18日(第6, 7, 8条 役員について一部改正)

宮城県柴田農林高等学校生徒会・農業クラブ後援会規約

(改正案1)

第1条 本会は、宮城県柴田農林高等学校生徒会・農業クラブ後援会という。

第2条 本会は、宮城県柴田農林高等学校のPTA、同窓会、一般有志をもって組織し、次の諸項を運営することを目的とする。

- 1 本校生徒の体位の向上と心身の健全育成
- 2 部活動の奨励とスポーツの振興
- 3 農業クラブ活動の奨励と振興
- 4 派遣、遠征等の援助

第3条 本会の事務局は、本校内に置く。

(役員)

第4条 本会は、次の役員を置く。

会長 1名、副会長 若干名、監事 若干名、事務局長 1名、事務局次長 1名
会計 若干名、書記 1名、事務局員 若干名、校内委員5名

(役員選出)

第5条 役員を選出は次の方法による

- (1) 会長はPTA会長が兼務する。
- (2) 副会長はPTA副会長が兼務する。
- (3) 会計は、PTA会計が兼務する。(そのうちの1名は、本校の事務室長とし、会長が委嘱する。)
- (4) 監事は、PTA監事が兼務する。
- (5) 事務局長は本校の教頭とし、会長が委嘱する。
- (6) 事務局次長は本校の主幹教諭とし、会長が委嘱する。
- (7) 書記は本校の総務部長とし、会長が委嘱する。
- (8) 事務局員として総務部(渉外担当)を充て、会長が委嘱する。
- (9) 校内委員として5名を充て、会長が委嘱する。

(任期)

第6条 任期は1年とする。ただし再任を妨げない。役員は任期を満了しても新任者が決まるまでは、その職務を行わなければならない。後任者の任期は前任者の残余期間とする。

(参与)

第7条 本会に参与を置き、校長がこれにあたる。参与は本会の会務に参与し総会・役員会に出席して意見を述べることができる。

(役員の仕事)

第8条 本会の役員は次の仕事にあたる。

- 1 会長は本会を代表し、会務を統理する。
- 2 副会長は、会長を助け、会長に事故あるときはその任務を代理する。
- 3 監事は、本会の会計の監査にあたる。
- 4 事務局長は、会長の命を受け、本会の事務を掌理する。
- 5 会計・書記は本会の会計及び庶務にあたる。
- 6 **事務局次長および**事務局員は、事務局長の命を受け、会の事務処理にあたる。

(会 議)

第9条 本会の会議は総会・役員会とする。

(総 会)

第10条 総会は毎年1回会長がこれを招集する。ただし、役員会において必要あると認めるときは臨時に開くことができる。

(役 員 会)

第11条 役員会は、必要に応じて会長がこれを召集し、会務に関して協議する。

(経 費)

第12条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもってこれにあたる。

- 2 会費は、年間9,000円とし、同窓の会員と一般有志は1口1,000円とする。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(監 査)

第14条 会計は、年1回監査を受けなければならない。

(事務局)

第15条 本会に事務局を置く。事務局長は、会長の監督の下に書類の作成保存、その他の事務を掌理し、他の職員に事務を分掌させることができる。

附 則

第1条 本会の規約は、昭和50年4月1日より施行する。

一部改正 令和2年4月18日(第4, 5, 8条 役員について一部改正)

<注> 会費	昭和50年～昭和54年	1人年間	3,000円に改訂
	昭和55年～昭和57年	1人年間	5,000円に改訂
	昭和58年～平成6年	1人年間	6,000円に改訂
	平成7年～平成20年	1人年間	10,000円に改訂
	平成21年～平成23年	1人年間	9,500円に改訂

平成24年～ 9,000円に改訂

協議 4) 令和2年度 役員選出について (案)

	No.	役 職 名	氏 名	生徒名	生徒学年組	
	1	会 長	佐藤 博司	百 恵	3	4
	2	副 会 長 (兼 3 学 年 委 員 長)	水戸 卓司	裕 基	3	1
	3	副 会 長	信濃 夏子	礼 人	2	4
新	4	副 会 長	渡邊 進	聖 也	1	4
	5	顧 問	大友 典子	元副会長		
新	6	顧 問	大野 幸雄	前会長		
新	7	参 与 (校 長)	岩城 幸喜			
	8	会 計	平間 和幸	雅 隆	3	2
	9	会 計	鈴木 恵	颯 真	2	3
新	10	会 計	大槻 昌嗣	空 輝	1	2
新	11	会 計	佐藤 弘子	遥 人	1	3
新	12	会 計	白川 季実子	実 蘭	1	4
	13	会 計 (事 務 室 長)	下山 邦彦	事務室長		
	14	監 事	高城 久美	怜	2	2
	15	監 事	小野 美香	梨 音	2	2
新	16	監 事	我妻 陽子	衣 舞	1	1
新	17	監 事	山崎 達也	亮 太	1	2
	18	副 会 長 兼 3 学 年 委 員 長	水戸 卓司	裕 基	3	1
	19	2 学 年 委 員 長	川原 和子	佳 一 郎	2	1
新	20	1 学 年 委 員 長				
新	21	健 全 育 成 (委 員 長)	木村 純子	愛 乃	3	3
新	22	進 路 対 策 (委 員 長)	新関 典代	結 依	3	2
新	23	調 査 広 報 (委 員 長)	後藤 真紀	竜 輝	3	4
	24	事 務 局 長 (教 頭)	渡部 祥武			
	25	事 務 局 次 長 (主 幹 教 諭)	高杉 隆範			
	26	書 記 (総 務 部 長)	加藤 浩志			
新	27	事 務 局 員 (総 務 部)	栗田 智彦			
	28	事 務 局 員 (総 務 部)	志賀野 裕希子			
	29	事 務 局 員 (総 務 部)	佐藤 彰子			
	30	事 務 局 員 (総 務 部)	横山 寛栄			
	31	事 務 局 員 (総 務 部)	武田 優衣			

※1 学年委員長は、学年主任より交渉中 → 4月中に決定する見込み

協議 5) その他

① 令和2年度表彰について

規定に基づいて、次の方に感謝状を差し上げたいと思います。

氏名（敬称略）	主な役職（実績）	備考
大野 幸雄	H27～R 元 会長（5年間）	
菅野 雄二	H29～R 元 副会長（3年間）	
大柳 未紀子	H29～R 元 会計（3年間）	
吉田 輝子	H29～R 元 会計兼学年副委員長（3年間）	
高橋 美樹	H29～R 元 学年委員長（3年間）	

② その他

宮城県高等学校PTA連合会 表彰者に推薦 大野 幸雄 会長

③ 今後の連絡方法について（eメッセージ登録のお願い）

今後、本部役員の連絡用にメールシステムを活用する。そこで、本部役員だけでなく、各専門委員会のグループも作り、役員会・専門委員会の連絡などもメールシステムを活用して行えるようにする。

④ 食堂・売店の委託販売契約について

校舎改築に伴って仮設校舎に売店を移動することになるので、委託契約を結びなおすことになった。今まで委託してきた大槻商事と売店の運営について契約をした。

⑤ 会費の減免について

昨今の社会情勢を鑑みて、会費の減免制度を設ける必要が出てきている。今後一年間かけて、検討していきたい。

